

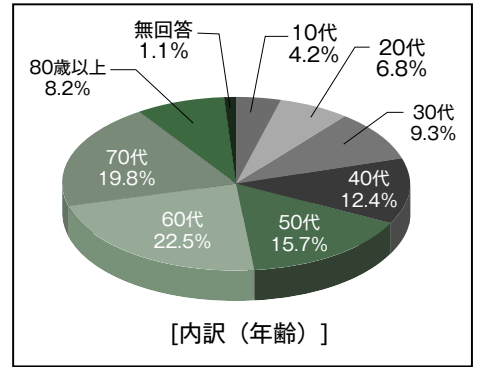
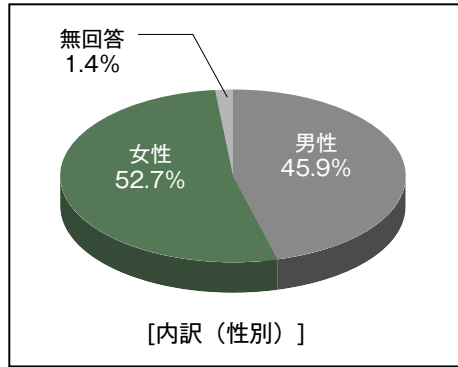
第2次秩父市総合振興計画の前期基本計画が令和2年度で終了します。後期基本計画の策定のため、「まちづくり基本条例」に基づき施策について市民の皆さんの意見を伺い、今後の行政経営に役立てることを目的に、「市民意識調査」を実施しました。今回の調査でも、多くの皆さんにご協力いただき、ありがとうございました。その調査結果をお知らせします。

【調査票回答数・回答率】

調査時期 令和2年1月～2月

配布数	2,000件	※
回答数	833件	
回答率	41.65%	

※満16歳以上の市民の皆さんから無作為抽出



【住みごちについて】

Q1. 秩父市での居住年数

1年未満	1.0%
1～5年	3.9%
6～10年	2.4%
11～20年	10.2%
21年以上	82.5%

Q2. 秩父市の住みごち

住みよい	23.0%
どちらかといえば住みよい	44.6%
どちらともいえない	24.1%
どちらかといえば住みにくい	5.4%
住みにくい	2.9%

Q3. 今後も秩父市に住み続けたいですか？

今後もずっと住み続けたい	55.7%
当分住み続けたい	21.3%
将来引越すつもり	10.8%
近々引越す	1.4%
わからない	10.8%

Q4. 引越したいと考えている理由（Q3で「将来引越すつもり」「近々引越す」と回答した場合のみ）

通勤や通学が不便	31.6%	医療、福祉施設が整っていない	12.7%	気候、緑など自然環境が良くない	3.8%
道路など生活環境が整っていない	20.3%	マイホームの購入や、住環境を変えるため	5.1%	教育、文化、スポーツ施設が整っていない	1.3%
買い物、レジャーなどが不便	13.9%	家族（両親や子ども等）との同居等をするため	3.8%	その他	7.5%

【取り組み項目ごとの満足度・重要度】

市の取り組み項目（質問事項）					
1 労働環境の充実	11 医療体制の整備	21 教育環境の充実	31 生活環境保全対策の推進		
2 雇用の促進	12 市立病院の充実	22 教育内容の充実	32 衛生対策の推進		
3 起業の支援	13 国保・保険年金の運営	23 特色ある教育の実施	33 防災力・防犯対策の強化		
4 企業立地の推進	14 社会福祉の充実	24 家庭・地域の教育力の向上	34 安心安全な市民生活		
5 商工業事業者の支援	15 高齢者福祉の充実	25 生涯学習の充実	35 上水道の整備		
6 中心市街地の活性化	16 障がい者福祉の充実	26 歴史文化の活用・支援	36 汚水処理施設の整備		
7 観光誘客の推進	17 市民の健康支援	27 芸術文化・スポーツの振興	37 道路等の整備		
8 観光産業の育成	18 健康な長寿社会	28 生物多様性の保全	38 まちなみ・住環境の整備		
9 農業水産業の育成支援	19 子育て支援体制の推進	29 地球環境の保全	39 効率的・効果的な行政運営		
10 森林・林業・木材産業の育成と森林保全	20 子育て支援環境の充実	30 ごみ対策の推進	40 健全な財政運営		

1～10 「産業経済」分野、11～18 「医療・福祉・保健」分野、19～27 「子育て・教育」分野、28～32 「環境」分野
33～38 「社会基盤」分野、39～40 「行財政運営」分野

上記の市の取り組み項目ごとの「満足度」（日常生活において、現状の市の取り組み状況に、どの程度満足しているか）、「重要度」（市全体のことを考えて、今後、市が取り組むことがどのくらい重要だと思うか）について、それぞれ6点満点で評価していただきました。

【満足度・重要度のクロス分析】

満足度を縦軸、重要度を横軸にとり、クロス分析を行いました。
ポイントについては、評価点ごとに回答数をかけ、その合計を回答実数で割って求めています。

皆さんに回答していただいた満足度・重要度の高低により、4つのゾーンに区分し、市民意識の傾向と今後の施策の取り組みについて整理しました。

また平成28年度に行った調査結果と比較しました。これにより皆さんの意識がどのように変化したかを確認できます。

満足度 高	満足度 高
重要度 低	重要度 高
抑制ゾーン	維持ゾーン
満足度 低	満足度 低
重要度 低	重要度 高
成果向上ゾーン	重点化ゾーン

■維持ゾーン

市民の満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策

■抑制ゾーン

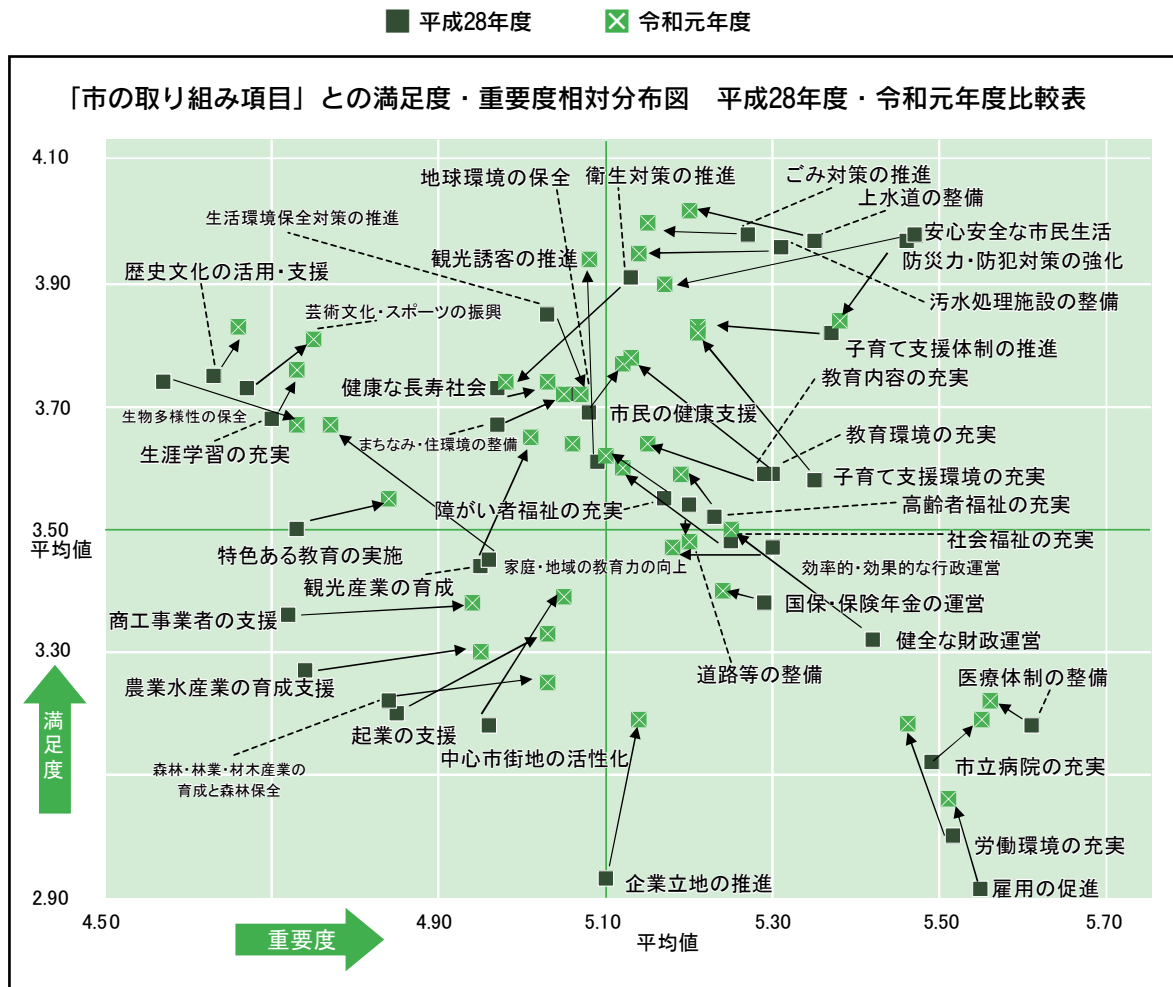
市民の満足度の確保に向けて、重要度を踏まえた事務事業の改善（費用対効果の見直しなど）が求められる施策

■成果向上ゾーン

市民の満足度、重要度を踏まえて、事務事業の充実や施策の見直しが求められる施策

■重点化ゾーン

市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策



【調査結果の活用について】

クロス分析の結果については、各取り組み項目が相対分布図のどの位置にあるのかを参考とし、今後の施策の展開に活用していきます。また、自由記述欄に記入された皆さんからの要望・意見については、全て担当部局に伝え、施策検討の際の参考にしていきます。

問改革推進課 ☎ 22-2202